



## 8月24日Jリーグ清水エスパルス対浦和レッズにおける 暴行事件とバスからの花火類の投下・発射に関する行為の件（報告書）

浦和レッドダイヤモンドズ

### はじめに

本年8月24日（土）にエコパスタジアム（静岡県）で行われた「清水エスパルス vs 浦和レッズ」の試合前に発生した、駐車場における暴行事件と、それに先立つ公道でのサポーターバスからの花火類投下・発射行為（バスでの行為）について、浦和レッズとして本トラブル発生直後から調査してきた結果を取りまとめて報告致します。一連のトラブル・行為については、しっかりとした事実確認、状況を斟酌した厳正な対処、実効性のある再発防止策を講ずることの3点が重要との認識の下で取り組んできました。

なお、バス内での行為については、試合主管クラブの管理エリア外となる公道で発生したトラブルではありますが、チームや選手に危害を与えかねない許されない危険行為であり、当事クラブとして浦和レッズが自律的に当該バスの乗客全員の協力を得て事実解明に当たる必要があると判断し、取り組んできました。

改めて、本トラブルにより清水エスパルス様やJリーグ事務局をはじめファン・サポーターの皆様も含めて多くの関係者にご迷惑とご心配をお掛けしたことをお詫び致します。

### 1. 行為の概要

#### (1)サポーターバスからの花火類の投下・発射行為（バスでの行為）

浦和レッズサポーターが独自にチャーターしたバス（以下サポーターバス）が、エコパスタジアム手前の県道で清水エスパルスの選手バス（以下清水バス）と出くわした際、酩酊、泥酔状態の者を含む計4名が、爆竹、スモーク（煙類）、ロケット花火の3種類の花火類計数発をサポーターバスから投下・発射させ、チームや選手に危害を与えかねない行為を行いました。なお本行為は主管クラブの管理エリア外である公道で発生したものです。

#### (2)花火類の投下・発射後にスタジアム駐車場で発生した暴行事件

上記サポーターバスがスタジアム駐車場に到着時、主管クラブの清水エスパルスが、バスでの行為を理由にバス駐車場入口を封鎖したことから、ツアー幹事が警備員に抗議。その過程で警備員に対し暴行したほか、止めに入る等したサポーター3名も警備員の胸ぐらをつかむ等しました。計4名が暴行容疑で現行犯逮捕されました。4名は全員が被疑事実を認め、19日間の勾留後、暴行罪で略式命令による罰金刑が確定しました。

### 2. 行為の事実と経緯・状況

#### (1)発生時間ごと事実

16:08 ごろ 10:00 に埼玉県庁前を発車したサポーターバスが掛川 IC を降りました。その間の6時間、



バス後方の「サロン部分」は大宴会状態が続いていました。大量のアルコールが持ち込まれ、泥酔・酩酊している者もいる状況でした。このバスは、サポーターが発案・企画し予約した定員 53 名の大型バスで、後部 13 席分がサロン形式となっており、バスでの行為時には 12 名が「サロン部分」にいました。

**16:12 ごろ** 進行方向右側に、県道交差点で信号待ちする清水バスを現認。「サロン部分」は、ほぼ総立ちとなり、窓から顔を出したり、画像を撮ったりする者もいました。その後、清水バスは交差点を右折しサポーターバスの後方を追走する形になりました。

**16:13 ごろから 16:15 ごろ** 泥酔・酩酊していた A は、別の者が持ってきていた花火を発見。「サロン部分」左側および右側の窓からスモークやロケット花火計数発をバス外に投下・発射しました。その間、A の行為に触発された B はスモーク 2 個を手に取り、一つを近くにいた C に手渡すとともに、自らはスモークに着火し左側窓からバス外に投下しました。C も同様にスモークに着火しやはり左側窓から投下しました。また、D は A から「お前もやれ」と指示されました。命令されたと感じた D は近くにあった爆竹に着火し、同じく左側窓から投下しました。その後、A は車内にもロケット花火を発射させましたが、この際、一般席にいたサポーターツアーの幹事である M が気づきそれを咎め、また花火類の一部を取り上げました(バスの運転手が業務終了後、車内に発射されたとみられるロケット花火の芯を発見しています)。清水バスがサポーターバスとの車間距離を広げたこともあり、バスでの行為は終了しました。

**16:28 ごろ** 上記行為を受け、車止め等で封鎖されたスタジアムのビジター駐車場にサポーターバスが到着。封鎖は、バス案件を知った主管クラブの清水エスパルスが危険物持ち込みの可能性があると行って行ったものでした。

**16:30 ごろから 16:40 ごろ** サポーターバスが駐車出来ないため、サポーターツアーの幹事である M が車外に出て「駐車券はあるので入れて欲しい」等説明を求めました。警備係員からバスでの行為を理由に入れない旨聞かされましたが、M はバス案件の全貌を知らなかったこともあり、入場阻止の理由が不明だとして警備係員に抗議。M は車止めを外したり、警備係員に詰め寄ったりする中で、警備係員に対し暴行しました。これを見た A、N、O をはじめとする数名がバスから車外に出て止めたり抗議したりしました。もみ合いとなる場面もあった中で、A、N、O は警備係員に対し胸ぐらをつかむ等の暴行を行いました。警備係員らにけがはありませんでした。なお、N、O はバスでの行為については、サロン部分ではなくバス前部で仮眠していた等殆ど認知していませんでした。その間、警備員や警察官が多数現場に到着しました。

**16:40 ごろから 16:42 ごろ** 16:28 にビジター駐車場入口に到着以降、バス運転手の判断で、サポーターバスのドアは開放されていました。警備員の一部は、ほかの乗客をバス内に留めようとした一方、運転手はバス車内に向かって「到着したので、全員降車して欲しい」と促しました。その結果、全員は早い段階で降車しました。

**16:42 ごろから 16:50 ごろ** 乗客が全員降車したため、バス運転手は自らの判断で駐車場内に進入しサポーターバスを停車させました。多数の警備員、警察官が、抗議等するサポーター数名に対応する等していました。無関係の乗客は三々五々スタジアムに向かいました。その間、主管クラブから連絡を受けた浦和レッズのセキュリティ担当スタッフ計 3 名が相次いで現場に到着。抗議の仲裁に入ったり、現地



に残っていた無関係と思われる乗客をスタジアムに誘導したり等の対応をしました。その後、駐車場内の数ヶ所でサポーターとそれを取り囲む警察官、警備員の輪が出来る中、話し合いが行われました。また、警察官は警備係員等からも事情を聴取しました。

17:10 ごろ 警備係員からの訴えを受けた袋井警察署が A、M、N、O の 4 名を暴行容疑で現行犯逮捕しました。

## (2) サポーターバスの状況

サポーターバスは、サポーターが発案・企画しチャーターした定員 53 名の大型バス。後部 13 席分がテーブル付きのサロンとなっていました。複数のサポーターグループが内部に呼び掛けたほか、乗車人数が多くなるほど一人あたり負担交通費が減少するため、SNS でも募集し、最終的に 26 名が乗車しました。

最近親密度を深める 2 つのサポーターグループにとっては、今回が初めての同行ツアーだったこともあり、バス発車直後から車内は盛り上がりました。缶ビール 50 本以上、缶チューハイ相当数、ワイン、焼酎、マッコリ等多量の酒類が持ち込まれ、出発直後の「乾杯」の後、カラオケ大会、合唱大会となりました。上半身の着衣を脱ぐ者もあり、一昔前の「無礼講ありの社員旅行」状態が続きました。道中でトイレ休憩を計 6 回取り、トラブル時には持ち込んだ酒類はほぼすべてが消費されました。宴会状態はもっぱらバス後部の「サロン部分」で繰り広げられた一方、前部の乗客の多くは仮眠を取る等宴会とは無縁でした。バスでの行為についても、音や匂いで気づいた者がいた一方で、始終騒がしかったこと等から気づかぬ者もあり、「前と後ろは別世界の状態」（バス運転手等の聴取から）でした。

## 3. 浦和レッズの準備・当日対応・事後対応について

### (1) 事前準備について

Jリーグ第 8 節（4 月 27 日）浦和レッズ対清水エスパルス（埼玉スタジアム）において、試合後、清水サポーターの煽りを発端に、浦和の一部サポーターが、清水サポーターの帰路動線を妨げ、その結果清水サポーターが長時間スタジアムから退出できないトラブルが発生しました。

8 月 24 日の試合を前に、両クラブの公式サイトにて、両社長名で観戦について「安全で快適なスタジアムづくりへの理解と協力」を呼び掛けました。また、浦和レッズとして主要なサポーターたちに、同様の呼び掛けを行いました。

### (2) 当日の対応について

試合当日は、運営担当スタッフを通常の約 2 倍となる 5 名を派遣。また、警備会社からも 2 名の警備員が同行、計 7 名での体制を構築しました。

主管クラブからバスでの行為を行ったサポーターバスがビジター駐車場に向かっているとの連絡を受け、スタッフ計 3 名が相次いで駐車場に急行。被疑事実となった暴行事件は既に発生済みで、混乱はほぼ収束していました。ただ、数ヶ所でサポーターと警察官、警備員との話し合いが続いており、セ



セキュリティ担当者らは基本的に動静を見守りました。また、ビジター駐車場に向かう途中で、スタジアムに向かう多くのサポーターとすれ違っていることから、無関係と思われるサポーターをスタジアムに誘導する等しました。

試合後、サポーターバスに乗車したサポーターをスタジアム外に集め、事情を聴取。バス内部の状況の概要を把握するとともに、逮捕者が発生したことから袋井警察署を訪問し謝罪しました。

### (3)事後対応について

事前の安全確保の協力依頼にもかかわらず発生した本件は極めて重大な案件との認識から、事実確認、措置等の対応、再発防止策実施のすべてのプロセスを担当部門だけでなくクラブ全体として取り組むことを決定。社長、取締役をはじめ本部長級、部長級等担当部門以外から5名が加わり、事実確認を行いました。その間、当事者、関係者、捜査当局等から延べ100名以上からヒアリング等を実施しました。

その間、浦和レッズ公式サイトにおいて、(1)お詫びと今後の事実確認等対応方針等[8月25日] (2)実行者に対する厳正な対処方針等[8月28日] (3)現状報告と当事者のスタジアム入場禁止措置等[9月11日]を報告しました。

暴行事件の当事者A、M、N、O、に対しては、釈放後、被疑事実の概要、処分確定後の心情、反省の弁を聴取するとともに、暴行当事者からは、それらを総括したレターを受け取りました。4名全員が暴行事実を全面的に認めるとともに、「浦和レッズという名をサポーターも背負っているとの自覚が不足していた」「いつも以上に行き過ぎた行為を取らないよう注意すべき試合日であったとの認識が足りなかった」等それぞれ反省の弁を述べています。

バスでの行為については、公道で発生した案件であるものの、浦和レッズが自律的に事実確認等を行うことが必要と判断、乗車していた26名全員からのヒアリングを行うなど強力な調査体制を敷き、サポーターバス内部の状況を含め、事実確認を行いました。

## 4. それぞれの行為の位置づけ

### (1)選手に危害を与えかねないバスでの行為について

チームや選手に危害を与える行為は、スポーツクラブとして断じて許されません。公道における本行為は、浦和レッズ、Jリーグ、サッカー、スポーツの品位を貶めるものであり、極めて遺憾です。

バスでの行為は、バス内が無礼講ありの酒宴の中、偶然清水バスと遭遇したことが直接的な引き金となりました。サポーターバスには、スモーク、爆竹、ロケット花火以外に線香花火、ファミリー用花火セットの5種類の花火類がありました。これらは前節スタジアムで「清水戦では勝ったら海などに行こう」という会話が今回のツアー参加者間で交わされ、そのうちいずれもサロン部分にいた4名(D、E、F、G)が自分の判断で持参したものでした。

サポーターたちは「スタジアムで花火をすることは厳に慎んでいる」と話しており、実際、スタジアムにおいての花火類の着火は近年発生していません。2007年34節で発煙筒の着火・投下がゴール裏中心部でありましたが、実行者を周辺の多数の者が制圧しました。スタジアム内での着火行為には、相当の抑止力が働いていると考えられ、今回、スタジアムに花火類を持ち込み、着火等させる目的で



はなかったとの聴取内容は信用に足りるものと考えられます。

このような状況から、バスでの行為は少なくとも「計画的」「組織的」「常習的」のいずれにも該当するものではありませんでした。

しかしながら、チームや選手に危害を及ぼす行為は、断じて許されません。バスでの行為は、チームや選手に危害を与えかねない危険な行為であり、厳正に対処すべきです。その際、経緯や事情、事実を勘案すれば、浦和レッズが主体的に事実確認し、当事者に反省を求め、当事者にペナルティを課し、再発防止策を講じることが極めて重要です。

## (2)「暴行行為」について

暴行行為はJリーグ観戦ルールにおいて禁じられています。

また、浦和レッズは2010年にスタートさせた国連プロジェクト「SPORTS FOR PEACE!プロジェクト」において、「ルールある闘い」により人々を幸せにするスポーツの素晴らしさを啓発してきています。ファン・サポーターに対しても「誇りあふれるスタジアムに!」と題して、ルールあるサポートを呼び掛けてきました。スタジアムにおいては、特に強く呼び掛ける「重点禁止6項目」を設定。「差別的発言」「暴力行為」「ピッチ等への物の投げ込み」「器物損壊」「立ち入り禁止エリアへの侵入」「スタンド内での喫煙」を指定しています。

今回の暴力行為は上記の重点禁止項目に該当するものです。一方、「けがのない暴行容疑でこれほどの長期勾留は極めて異例」(弁護人の一人)である等、4名に対しすでに厳しい社会的制裁が課されていると考えられます。ただし、「SPORTS FOR PEACE!プロジェクト」の趣旨から考えると、それが免罪符となるものではなく、厳正かつ適切な対処が必要であることに変わりはありません。

## 5. 該当者へのペナルティ

### (1) バスでの行為関連(サポーターバスから花火類を投下・発射した者/バスに乗車したその他の乗客)

#### ① 花火類を投下・発射した者(4名)

- ・A 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を今後一切禁止」(サポーターバスの左右からスモーク、ロケット花火計数発を車外に投下・発射。Dに対し、花火類を使用するよう指示しました。また、バス車内にロケット花火を1発発射しました。このほか、暴行事件で逮捕され暴行罪が確定しました)
- ・B 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を今後一切禁止」(Aに触発されスモークを1発車外に投下。またCにスモーク1発を手渡しました)
- ・C 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を今後一切禁止」(Bから手渡されたスモークを1発車外に投下しました)
- ・D 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を無期限禁止」(Aから「お前もやれ」と花火類の使用を指示されたことから、近くにあった爆竹1発を車外に投下。Aの指示を拒絶できる関係ではなかったことなど経緯と状況を考慮しました)



## ② バスでの行為があった時に、いわゆる「サロン部分」にいた者(上記4名を除く8名)

- ・E 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を無期限禁止」  
(バスでの行為を行ってはいないが、バーベキューで3ヶ月前に使用し、また当日も試合後の帰路に使用するかもしれないとのこと持参した花火が、結果として花火類の投下・発射に使用されました。サポーターバス乗客の中で年長者であり、トラブル・行為を未然に抑止できる可能性がある人物であったことを考慮しました)
- ・F、G、H、I、J、K、L 浦和レッズのゲームについて「スタジアム入場を6試合禁止」  
(バスでの行為をしてはいませんが、酒宴が繰り広げられた「サロン部分」にいました)

## ③ バスでの行為があった時に、いわゆる「サロン部分」にいなかった者(11名)

- ・Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z 10月27日Jリーグ vs 柏レイソル直前まで観戦自粛  
(バスでの行為とは無縁でしたが、行為の事実確認が終了するまで、理解を得た上で、観戦自粛とさせて頂きました)

## (2) 暴行事件の当事者(4名)

- ・M 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を無期限禁止」  
(サポーターバスの幹事として、警備員等に対し説明を求める等対応をしましたが、抗議の上、警備係員に暴行を行いました)
- ・N 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を無期限禁止」  
(トラブルを抑止しようと車外に出て対応していましたが、その過程で警備係員の胸ぐらをつかむ等暴行をしました)
- ・O 浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を無期限禁止」  
(トラブルを抑止しようと車外に出て対応していましたが、その過程で警備係員の胸ぐらをつかむ等暴行をしました)
- ・A [再掲]浦和レッズのゲーム、清水エスパルスのゲームとも「スタジアム入場を今後一切禁止」  
(暴行事件については、トラブルを抑止しようと車外に出て対応しましたが、その過程で警備係員の胸ぐらをつかむ等暴行をしました)

※ 本案件に関わるペナルティ対象者は計15名です。内訳は、スタジアム入場について、「今後一切禁止」が3名、「無期限禁止」が5名(いずれも浦和レッズ戦、清水エスパルス戦とも対象)、「6試合禁止」が7名(浦和レッズ戦が対象)です。管理エリア内であるスタジアム駐車場でのトラブルに起因するペナルティ対象者は4名、公道での行為に起因するペナルティ対象者は12名でした(1名は両案件に関与)。このほか、一定期間観戦自粛をして頂いた方は11名でした。

## 6. 再発防止策

浦和レッズは、暴行事件はもとより、チーム、選手に危害を及ぼしかねない行為が公道で発生するという今回の事態を極めて重く受け止めています。特に今回は4ヶ月前の浦和レッズ vs 清水エスパルス(埼



玉スタジアム)でのトラブルを受け、両社長が連名で安全確保に向けた呼び掛けを両チームサポーターに行ったにも関わらず発生しました。クラブとサポーターの関係についての現状を再確認するとともに反省する必要がある、抜本策を含む再発防止策の策定・実施にはクラブ全体で行うことが不可欠と判断しました。

バスでの行為は、公道で発生したこともあり、当事クラブがどこまで直接的に関与することが適切かは判断が難しい面もありますが、安全で快適なスタジアムづくりに資するためにも、発生に至る経緯、環境、事実を調査の上、抜本的な策を含む実効性のある再発防止策を検討しています。類似トラブルを未然に防止する観点からも、再発防止策の実効性を高めることが重要だと考えています。

サッカーを魅力的なものにする自由な雰囲気のあるスタジアムづくりのために不可欠なことは、「楽しくて熱いサポート」「自発性・自己抑制」の両立です。スタジアムやスタンドにおいて、サポーター自身が自己抑制心を発揮させ、また声を掛け合うことにより相互抑止に繋げ、トラブル発生時は平日頃のコミュニケーションに基づき、事態を最小化させる、といった抑止力の最大の推進力となるのは、サポーターそのものであり、サポーター自身がこの意識を備えることが最重要です。

一方、常識に著しく欠ける行為は、他者に危害を及ぼすだけでなく、クラブやJリーグの価値を大きく貶めるものであり、それらの行為に対してクラブが厳正に対処する「抑止」も非常に大切です。

本件に対しては、上記『自発性・自己抑制』と『抑止』によって成り立つ安全で快適なスタジアムづくりにおいて、両者のバランスがやや欠けた状況にあることを示唆していると捉えています。理想と現実の乖離を理解したうえで、サッカースタジアム、サッカー文化の発展に資する実効性のある策を講じることが極めて重要です。

再発防止の最重要な原動力となる『自発性・自己抑制』の意識のあるスタンドとするために、考え抜かれた方針をクラブが保有することが前提となります。そのうえで、クラブは、啓発・発信、そして『抑止』を含む行動という手段を活用して取り組む必要があります。クラブとファン・サポーターの意識が共有されることで、スタジアム内はもちろん、スタジアム外でも自己抑制が発揮されトラブル防止に繋がるものと考えます。

浦和レッズは、この視点に改めて立ち返り、今回の発生した行為に関して、担当部門だけでなくクラブの全部門で現状を確認するとともに、再発防止策を検討・策定しました。具体的な再発防止策については、順次実施していきます(一部実施済み)。

#### (1) 安全で快適なスタジアムづくりに向けた「基本方針」の修正・確認

対話路線に基づくファン・サポーターの自立性の確保と抑制意識の向上を基本に、厳正な対処を着実に実施することが「基本方針」であることをクラブ全体として確認します。

#### (2) 「各種体制」の強化

クラブの組織体制やリスクマネジメント手法、情報共有の手法等「各種体制」を見直し、全クラブとして実施できる体制を構築します。(外部人材の新規登用も含むセキュリティ担当部門やリスク体制の強化等)

#### (3) SPORTS FOR PEACE ! プロジェクトを原動力とした「啓発・発信」活動の強化

ファン・サポーターへの啓発のため、国連プロジェクトであり国連関連機関と共同で実施している



『SPORTS FOR PEACE！プロジェクト〜〜誇りあふれるスタジアムに！』を手段として、「啓発・発信」活動を積極的に推進します。（公式媒体を使った告知、試合会場での啓発の強化、商品・ノベルティ等のツールを活用した啓発等）

#### (4) ファン・サポーターの「自発性・自己抑制」を促す各種施策の実施

スタジアムでの「自発性」を発揮できるファン・サポーターの取り組みを促しつつ、「ファン・サポーターが安全なスタジアムづくりの担い手」であることを訴え、「自己抑制」への意識も高まるような施策を実施します。スタジアムでの警備体制と警備手法の見直しと連動させていきます。（タウンミーティング等の機会を活用したサポーターとクラブとの対話をはじめ、ファン・サポーターとのコミュニケーションの質量両面での充実による啓発等）

#### (5) アウェイゲームでの体制強化

アウェイゲームについての安全確保体制、警備体制を見直す等アウェイチームとしての運営協力手法を修正・強化します。（ツアーバスについての情報収集と管理、要すればセキュリティ担当の増強派遣も検討）

#### (6) 実効性ある「抑止」の発揮

対話路線を維持しつつも、仮にトラブルが発生した場合は、事前に対処指針の概要を公表した上で、確実に実施していきます。特に、「重点禁止6項目」については、実効性のある「抑止」を行います。

（対処指針の策定・周知、警備体制・手法の修正・確認等）

#### (7) 当事者に対する責任追及の検討

万一、クラブに対して制裁金他損害を及ぼす等の行為があった場合は、対話路線を維持しつつも当事者に対する賠償請求等を行うことも検討いたします。（浦和レッズが被った被害に対する賠償請求等）

以上